

## 羽村市事業仕分け 議事録

<b>実施日</b>	平成 22 年 12 月 11 日（土曜日）
<b>会 場</b>	市役所 4 階会議室（第 2 会場）
<b>事業名</b>	2 - 8 市役所連絡所の運営事業
<b>出席者 （敬称略）</b>	【コーディネーター】進邦徹夫 【仕分け人】双木達雄、塩田篤、伊藤保久、石川美紀
<b>担当課</b>	市民課
<b>質疑応答</b>	<p>（仕分け人）事業内容に 12 項目の事業が挙げられているが、主な事業の内容はどのようなものなのか。</p> <p>（説明員）住民票等の写しの交付については、連絡所から市役所へ通信回線を使って申請書を送信し、その内容を確認のうえ、再度連絡所に関係書類を送信して本人に交付している。また、市税に関しては、納付書によりお支払いいただいている。</p> <p>平成 21 年度の件数でいうと、戸籍は、全体で 8,019 件のうち連絡所で扱った件数は 782 件 9.8%である。その他、印鑑登録は 16%、住民票の写しは 12.2%、税務証明は 10.5%、母子手帳の交付は 7.8%となっている。</p> <p>（仕分け人）開設時間を午前 9 時から午後 1 時まで時間短縮したということだが苦情はあるのか。</p> <p>（説明員）苦情については、開設時間の延長といった内容のものを数件受けている。</p> <p>（仕分け人）開設時間を午後 1 時までとした根拠はなにか。</p> <p>（説明員）開設時間の見直しを行う際、統計データ上、午前 9 時から午後 1 時の間の利用状況が全体の 60%であったことから内部で検討して決めたものである。</p> <p>（仕分け人）開所時間短縮後の各連絡所の稼働率はどうなっているか。</p> <p>（説明員）平成 22 年 4 月から 11 月分までの件数では、羽村駅西口連絡所は 3,073 件、三矢連絡所は 1,985 件、小作台連絡所は 2,710 件、合計が 7,768 件である。</p> <p>（仕分け人）自動交付機の設置を検討したことはあるのか。</p> <p>（説明員）過去に羽村駅西口連絡所に自動交付機を設置していたが、あまり利用が無かったことから撤去した経緯がある。</p> <p>（仕分け人）自動交付機の利用が進まなかった原因はなにか。PR 不足なのか。</p> <p>（説明員）市民カードの発行については、これまでも来庁された方に PR を行っている。自動交付機の利用件数は、平成 19 年度は 14,026 件、平成 20 年度は 12,724 件、平成 21 年度は 12,647 件、平成 22 年度は 9 月まで 6,430 件である。平成 22 年度からは西口連絡所の自動交付機を撤去したことから</p>

市役所のための件数である。

利用が伸びなかった理由としては、市民カードで発行できるものは、住民票と印鑑証明だけであること、また、連絡所に来られる方はその地域のお年寄りが多いことから、カードを使って発行するのが難しいということも考えられる。

**(仕分け人)** 納税関係はコンビニで納付できるようになったが、コンビニと連絡所の利用率は把握しているか。

**(説明員)** コンビニ収納はかなり進んでいる。コンビニの収納率であるが、平成 21 年度は全体の 18.7%であった。

**(仕分け人)** 市役所に手続きに来ると、書類の不備などで 1 回では用が足りないといったことがあるが、連絡所ではそのような問題はないか。

**(説明員)** 全くないということはない。手続きのうえでわからないことがあれば、職員に聞いていただくよう働きかけている。

**(仕分け人)** コミュニティバスはむらんの利用状況と連絡所の利用の関係は捉えているか。

**(説明員)** 把握していない。

**(仕分け人)** 事業内容として 12 項目の事業があるが、今後事業内容を増やすという考えはあるのか。

**(説明員)** 事業内容の拡大については、市役所の他の部署からも相談はあるが、連絡所の機能は、他の自治体にある支所という位置付けではなく、あくまでも証明書の発行や税金の納付といった取り次ぎサービスを行うものである。

**(仕分け人)** 民間業者へ委託した場合の問題はあるか。

**(説明員)** これまでに検討した結果では費用が高くなる。

**(仕分け人)** 平成 21 年度までは、約 12,000 千円の経費がかかっているがその主な内容はなにか。

**(説明員)** 事業費 12,348 千円のうち、人件費が 9,602 千円、光熱水費などが 537 千円、通信費が 594 千円、警備委託が 233 千円、小作台連絡所の借上料が 1,334 千円である。

**(仕分け人)** 連絡所が廃止になった場合、どのような影響があるか。

**(説明員)** 現状では、地域の高齢者に喜ばれている。

**(仕分け人)** 地域の高齢者のためという説明があるが、はむらんの運行などにより市内の交通網は改善されている。そういった点も考慮して、閉鎖して市民の反応をみるということもできるのではないか。今後の連絡所の方向性としてはどう考えているか。

**(説明員)** コンビニ収納やはむらんの運行などを理由に、今年度から開所時間の短縮に踏み切っているところであり、現行の開所時間で進めていく考えである。

**(仕分け人)** 民間業者に委託した場合、個人情報を取り扱うこととなるの

	<p>か。</p> <p>(説明員) 申請書の受付を行うことから、個人情報を取り扱うこととなる。</p> <p>(仕分け人) 証明書の発行をコンビニで行っている自治体もあるのではないか。</p> <p>(説明員) コンビニで行っているのは、全国で 4 箇所である。都内では、三鷹市、渋谷区である。実施していくには、多くの経費がかかる。</p>
<p><b>判 定</b></p>	<p>市が実施 事業規模を縮小すべきである。</p> <p>【市が実施（民間委託等の検討）1 人、市が実施（改善が必要）4 人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者層などを検証しながら、更なる開所時間の時短を検討する必要がある。</li> <li>・PR を行い利用者の増加を図る必要があるのではないか。</li> <li>・自動交付機をもう一度検討すべきである。</li> <li>・西口は市役所との距離も近いので廃止しても不便さは低いので、廃止も含めた検討をする必要があるのではないか。</li> <li>・時間を短縮しても大きな問題が生じていないのであれば、各連絡所の利用頻度などを検証し、連絡所の一部を廃止することも検討してほしい。</li> <li>・市民ボランティアとの協働や民間委託という方法も検討してほしい。</li> </ul>